## 入 札 公 告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和7年10月17日

山口県公営企業管理者 弘田 隆彦

- 1 入札に付する事項 次に掲げる物品等の購入
- (1)物品等の名称 電気
- (2)物品等の予定数量37,354,902kWh
- (3)物品等の特質等入札説明書及び仕様書による。
- (4)納入期間令和8年4月1日から令和11年3月31日までの間
- (5)納入場所 西部利水事務所ほか16箇所
- 2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札 又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人 その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和7年山口県告示第214号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和7年山口県告示第37号)に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 令和7年10月17日から同年12月5日までの間のいずれの日においても業務

委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

山口市滝町1番1号 山口県企業局電気工水課

4 入札説明書及び仕様書の交付

令和7年10月17日から同年11月13日までの午前9時から午後5時までの間、山口県企業局電気工水課において交付する。

- 5 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限
- (1) 記載方法

落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の100分の10に相当する額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提出場所

山口県企業局電気工水課

(3)受領期限

令和7年12月4日 午後5時 (入札書を持参する場合も、同日時とする。)

- 6 入札を執行する場所及び日時
- (1)場所

山口市滝町1番1号 山口県企業局1号会議室

(2) 日時

令和7年12月5日 午前11時

7 入札保証金

免除する。

8 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1)入札参加資格のない者がした入札
- (2) 記名のない入札
- (3) (1) 及び(2) に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 9 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和39年山口県規則第54号)第154条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 10 その他
  - (1) 契約担当者

山口県公営企業管理者 弘田 隆彦

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成の要否 要

- (4)入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を令和7年11月13日午後 5時までに、山口県企業局電気工水課に持参又は郵送により提出すること。なお、 その確認結果を記載した書面を令和7年11月18日までに発送する。
  - 1 入札参加資格確認申請書
  - 2 小売電気事業の登録を受けたことを証する経済産業大臣の通知の写し
- (5)契約保証金免除する。
- (6) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請 をする場合は、令和7年10月27日午後5時までに山口県会計管理局物品管理課 に申請書を提出すること。
- (7) 詳細については、山口県企業局電気工水課(電話083-933-4030) に 問い合わせること。
- 11 Summary
- (1) Division in charge of the contract: Industrial Water and Electricity Division, Public Enterprise Bureau, Yamaguchi Prefectural Government.
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased: 37, 354, 902kWh of electricity (as shown in the specification)
- (3) Deadline for delivery: From April 1, 2026 to March 31, 2029.
- (4) Delivery place: Western Industrial Water and Electric Office and 16 other places
- (5) Division in charge of the procurement and Contact point for the notice: Industrial Water and Electricity Division, Public Enterprise Bureau, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-4030)
- (6) Deadline for tender submission: 5:00P.M. December 4, 2025